



第5次 **熊野町総合計画**

2011▶▶2020

後期基本計画

2016▶▶▶2020

平成28(2016)年3月

熊 野 町



はぐく ひとまち 育む筆の都 熊野



「ひと」「まち」に新たな成長を生み出す熊野を目指します



本町は、平成23年3月に、平成32年度を目標年次とし、目指す将来像「ひとまち 育む筆の都 熊野」を掲げる第5次熊野町総合計画を策定しました。そして、この将来像を具現化するため、「ここからでも健やかな『ひと』を育む熊野」及び「暮らしやすく、元気な『まち』を育む熊野」の2つを基本目標とし、またその政策展開においては、「地域力の強化」、「快適暮らしの創造」及び「筆の都の活性化」の3つを基本的な視点として、重点的かつ横断的に施策を推進してまいりました。

この総合計画において、前期基本計画の計画期間が平成27年度で満了するため、これまでの取り組みを検証するとともに、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、本町を取り巻く社会や経済、環境が刻々と変化する中、新たな課題に対応し、町のさらなる発展を目指して、このたび、後期基本計画を策定しました。

この後期基本計画では、地方創生への対応を踏まえ定住・交流人口の増加を強力に推進するための新たな視点として、本町の特性、特長（ブランド）を活かし、まちの活性化と成長の好循環を実現させる取り組みとして「ブランド戦略」を掲げることとしました。

この「ブランド戦略」は、江戸時代から伝えられ180年余りの歴史を誇り、本町を代表するブランドである「熊野筆」、そして、大正7年に町制を施行し、間もなく町制施行100年を迎える我が町「筆の都 熊野」が有する特長ある資源を更にブラッシュアップし、独自性、優位性を高めることで、「住みたいまち」、「住んで良かったと思えるまち」となるよう各分野の目標の実現に向けて必要な施策を推進するものです。

こうして、総合計画で目指す目標を実現することによって、住民がこの「まち」に愛着を持ち、誇りに思うことができる満足度の高い魅力的な「まち」にしていきたいと考えます。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの町民の皆様、また、長期間にわたり慎重なご審議を賜りました熊野町総合基本計画審議会、町議会の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

平成28年3月

熊野町長

三村裕史

～ 目 次 ～

第1編 序論

第1章 計画策定の基本方針	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画策定の基本的視点	2
第3節 計画の対象区域	2
第4節 計画の目標年次と構成	3
第5節 計画の性格	3
第2章 計画策定にあたっての基本的認識	4
第1節 熊野町の特性	4
第2節 社会や経済の動向	9
第3節 熊野町の特質と課題	12

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	19
第1節 将来像	19
第2節 将来像を実現するための基本目標	21
第2章 目指すまちの姿	22
第1節 計画の主要指標	22
第2節 地域形成の方針	24
第3章 まちづくりの政策	27
第1節 政策展開の視点	27
第2節 政策体系	29
第4章 行政運営の方向	35

第3編 後期基本計画の策定にあたって

第1節 後期基本計画策定の考え方	38
第2節 後期基本計画における新たな視点	38
第3節 ブランド戦略	39

第4編 後期基本計画

基本目標 1	こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野	44
政策目標 1	子どもが健やかに、たくましく育つまちとする	44
政策目標 2	共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする	53
政策目標 3	住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする	64
政策目標 4	住民が創造力を発揮できるまちとする	70
基本目標 2	暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野う	77
政策目標 1	暮らしの基盤が整ったまちとする	77
政策目標 2	日常生活を快適に暮らせるまちとする	90
政策目標 3	安全に安心して暮らせるまちとする	96
政策目標 4	地球環境に調和したまちとする	103
政策目標 5	元気のある産業が育つまちとする	111
政策目標 6	筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする	117

第5編 行政運営計画

基本目標	住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う	126
運営目標 1	住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する	126
運営目標 2	持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する	131

用語解説	138
------	-----

資料編	152
-----	-----

第1編 序 論

第1章 計画策定の基本方針

第2章 計画策定にあたっての基本的認識

第1章 計画策定の基本方針

第1節 計画策定の趣旨

本町は、平成13（2001）年度を計画期間の初年度とした第4次熊野町総合基本計画において、「三世代が住みよい緑の生活創造都市」を将来像に掲げ、まちづくりを進めてきました。

この間、町民及び関係機関の深い理解と積極的な協力により、住民福祉や生活環境、産業振興等において、一定の向上を図ることができました。

しかし、現在、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、地球規模での温暖化の進行など、社会情勢は困難な課題に直面しています。

まちづくりにおいては、国・地方を通じた厳しい財政環境のもと、限られた行政資源の中で、住民の公共的サービスに対する多様なニーズを満たすには、これまで以上に住民と行政との協働が必要となっています。

こうした状況の中で、現行計画が平成22（2010）年度をもって最終年度を迎えることから、単独町政を堅持することを前提に、今後の熊野町の発展の方向と将来の目標を住民全体で共有するため、新たな総合計画を策定します。

第2節 計画策定の基本的視点

1 目標と成果をわかりやすく公表できる計画づくり

住民全体で共有できる将来像をわかりやすく設定するとともに、現況値や目標値を明らかにするなど、誰にでもわかりやすい計画の策定に努めます。

2 協働による計画づくり

それぞれの立場で住民と行政がまちづくりを連携・協働して推進するための計画の策定に努めます。

3 優先順位を明確にした計画づくり

優先順位を明確にした戦略を構築し、施策・事業の重点化を行うなど、効果的・効率的な計画推進を図ります。

第3節 計画の対象区域

本計画の対象区域は、原則、熊野町としますが、生活圈や経済活動の広がりに対応した広域的視点からの計画策定に留意します。

第4節 計画の目標年次と構成

1 計画の目標年次

本計画の目標年次は平成32（2020）年です。

2 計画の構成

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」から構成します。

（1）基本構想

本町の将来像とそれを実現するための基本的な理念や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間とします。

（2）基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の体系に従い、施策の目的や方針などを示すものです。

計画期間は、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間とし、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、前期と後期（各5年間）に分けて策定します。

第5節 計画の性格

本計画は、熊野町の今後の発展方向と実施する施策を明らかにしたものであり、本町行政の基本的な指針です。

また、住民や民間団体、企業などに対しては、まちづくり活動への参加を促進し、その活動の指針となるものです。

国、県に対しては、各種の計画策定や事業の実施にあたって、本町が期待する施策を明らかにし、その実施を要望するものです。

第2章 計画策定にあたっての基本的認識

第1節 熊野町の特性

1 自然的特性

本町は、広島県西部に位置し、広島市から東南へ約12kmの位置にあります。町の東は東広島市、北は広島市（安芸区）及び海田町、南は呉市に接し、これら広島市、呉市、東広島市の中央部に位置しています。

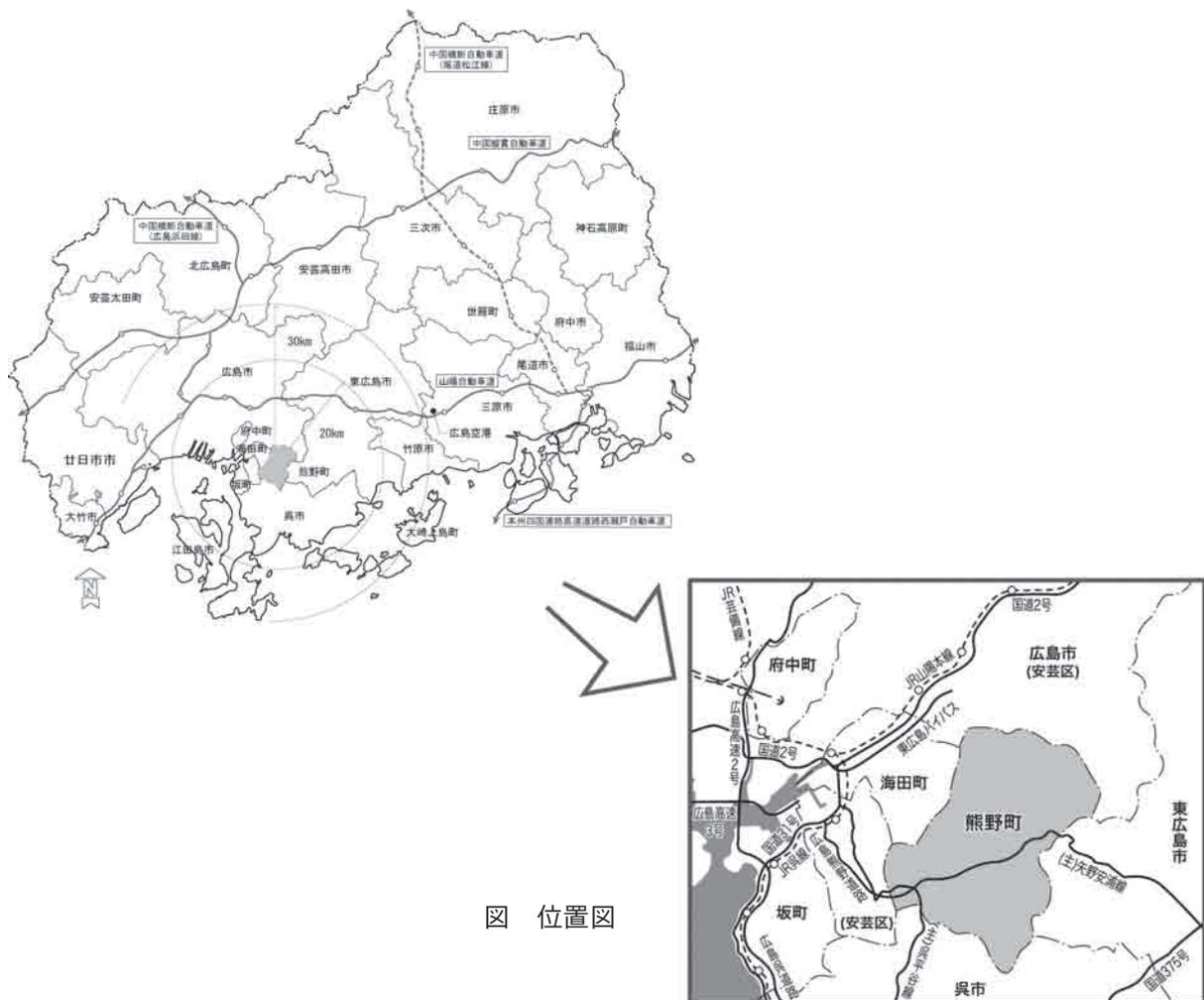
面積は33.76 k m²、広島県面積8,479.38 k m²の約0.4%を占めています。

地勢は、周囲を山に囲まれた標高約220mの高原状の盆地で、やや起伏があります。

町の北東から南西にかけては原山、洞所山、城山、金ヶ燈籠山などの500～700mの山々、南部は石岳山などの400～500mの山々が連なっています。

盆地の中央を熊野川、二河川、平谷川の3本の二級河川が流れており、熊野川は北流し瀬野川へ、平谷川は二河川に合流後、南流して呉港へ注いでいます。

気候は、温暖で比較的小雨の過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。もっとも内陸部に位置し、標高が高いことから、周辺の沿岸部と比べると年平均気温は1～2℃低く、冬やや寒いものの、夏は過ごしやすい高原性の気候です。



2 歴史的特性

本町は、7世紀の律令体制下では、安芸国安芸郡に含まれており、中世には大内氏の支配下に置かれ、江戸時代は浅野藩の領地でした。

江戸時代に毛筆製造技術がもたらされ、熊野で製造された筆は芸州筆として全国に販売されていました。

現在の熊野町は、明治22（1889）年町村制施行当時の熊野村が大正7（1918）年、町村制施行の結果「熊野町」となりました。その後、昭和6（1931）年、本庄村大字平谷・川角の区域を編入し、現在に至っています。

昭和40年代には、県営の熊野住宅団地の造成を契機に、広島市をはじめとする周辺市町のベッドタウンとして急激な都市化が進展しました。以後、人口規模約25,000人の田園住宅都市として発展してきました。

平成の大合併では、単独町制を選択しており、「町」としての制度的な大きな変遷は経験していません。

3 社会経済的特性

（1）人口・世帯数

平成22（2010）年の国勢調査によると、本町の人口は24,533人で、平成17（2005）年以降、少しずつ減少しています。

年齢3区分別人口割合は、平成22（2010）年（国勢調査）、0～14歳が14.1%、15～64歳が59.3%、65歳以上が26.6%で、概ね、広島県郡部の平均に準じた構成割合を示しています。

しかしながら、平成17（2005）年と比べると高齢化が一段と進行し、平成27（2015）年4月の住民基本台帳では、高齢化率は32.4%となっています。

世帯数は、平成22（2010）年（国勢調査）、9,288世帯で、増加傾向で推移しています。

1世帯当たり人員は、平成22（2010）年（国勢調査）、2.64人、平成27（2015）年4月の住民基本台帳では、2.35人となっています。核家族世帯や単独世帯の増加を反映して一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

表 人口・世帯数の推移

（単位：人、世帯、%）

区 分	平成 12（2000）年		平成 17（2005）年		平成 22（2010）年	
		構成比		構成比		構成比
総人口	25,392	100.0	25,103	100.0	24,533	100.0
0～14歳	3,676	14.5	3,682	14.7	3,447	14.1
15～64歳	17,780	70.0	16,380	65.2	14,551	59.3
65歳以上	3,924	15.5	5,041	20.1	6,534	26.6
世帯数	8,985	—	9,211	—	9,288	—
1世帯当たり人員	2.83	—	2.73	—	2.64	—

資料：国勢調査（平成12年の総人口は不詳12人、平成22年の総人口は不詳1人を含む。）

(2) 土地利用

平成27(2015)年1月1日現在、町域面積に対する地目別面積の割合は、農地10.3%、宅地9.6%、山林・原野・雑種地50.1%、その他30.0%で、山林などの自然的土地利用が町域の約9割を占めています。

昭和40(1965)年以降の宅地開発に伴い、急激な宅地化が進行し、住宅地と自然的土地利用から構成される田園住宅地的な様相の土地利用となりました。

市街地は昔ながらのまち並みが残る旧市街地と県道沿いに近年形成された新興市街地から構成されています。

市街地周辺から丘陵地にかけてはスプロールの^{※1}な一般住宅地、さらに田園が広がり、丘陵地には中低層の住宅団地が造成されています。

都市計画は、全域が広島圏都市計画区域で、用途地域7種(第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域)のほか、熊野筆特別工業地区が指定されています。

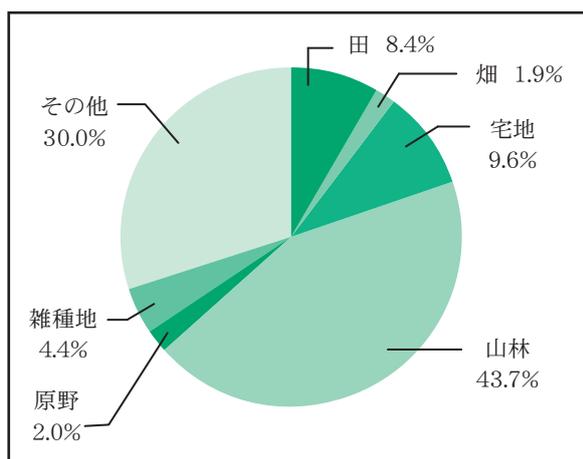


図 地目別土地利用面積の割合

資料：固定資産概要調書（平成27年1月1日現在）

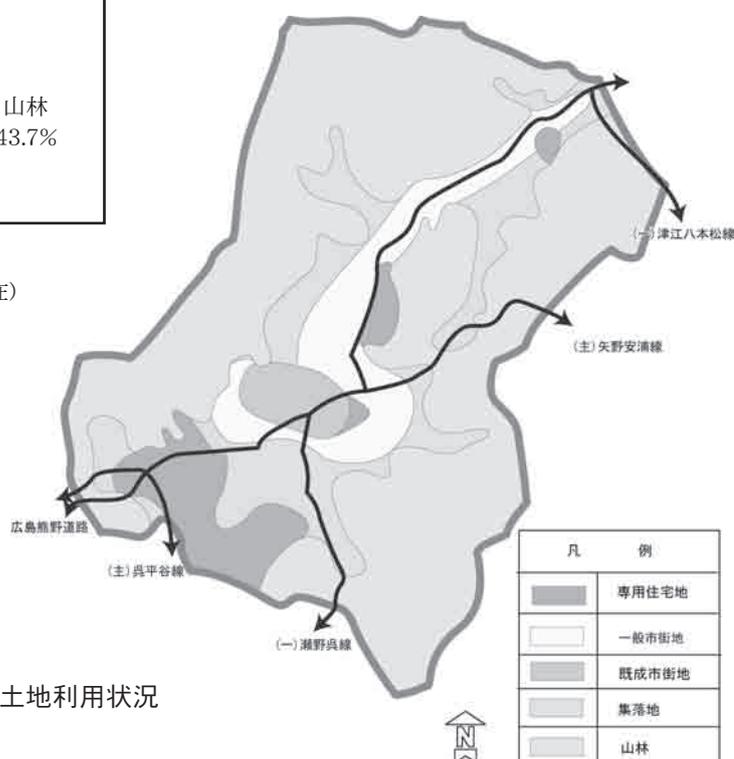


図 土地利用状況

※1 スプロールの：都市が無秩序に拡大していく現象のこと。スプロールとはむやみに広がるといった意味。

(3) 産業

ア 生産・所得

総生産は、平成24（2012）年度において402億7,800万円で、広島県全体に占めるシェアは0.4%です。産業別割合は、第1次産業が0.5%、第2次産業が30.3%、第3次産業が69.2%を占めています。

広島県平均に比べると、第2次産業の割合が3.2ポイント高く、第3次産業の割合が2.5ポイント低くなっています。業種別では、製造業、不動産業、サービス業が上位3位を占めています。

人口1人当たりの総生産は約167万円（県平均約381万円）で県内市町の中では低い水準です。しかし、地域住民の所得水準を示す人口1人当たりの家計所得は約291万円（県平均約321万円）で、県内市町の中で平均的な水準となっています。（広島県市町民経済計算から）

イ 事業所

平成24（2012）年において、本町における全ての事業所数は811か所、従業者数は5,897人、1事業所当たり従業者数は7.3人です。

広島県平均9.5人に比べると、事業所規模はやや小規模で、平成18（2012）年からの推移では、事業所は増加していますが、従業者数は減少しています。（事業所・企業統計調査、経済センサス・活動調査から）

ウ 農林産業

農家数は、平成27（2015）年において510戸で、減少傾向が継続しています。農家の構成割合は自給的農家※1が68.4%、販売農家※2は31.6%です。

販売農家の専兼別割合は、専業農家※3が39.1%、第1種兼業農家※4が1.9%、第2種兼業農家※5が59.0%です。

販売農家の就業人口は、65歳以上の占める割合が80.5%を占め、高齢者の担い手がほとんどです。

林野面積は、平成22（2010）年において2,175ha、国有林が9.0%、民有林が91.0%を占め、民有林の林種別面積では天然林が9割を占めています。（世界農林業センサスから）

※1 自給的農家：経営耕地面積が30a未満、かつ農産物販売金額（過去1年間）が50万円未満の農家。

※2 販売農家：経営耕地面積が30a以上、または農産物販売金額（過去1年間）が50万円以上の農家。

※3 専業農家：世帯員に農業以外の仕事に従事する者がなく、農業収入だけで生計を立てている農家。

※4 第1種兼業農家：世帯員に兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家。

※5 第2種兼業農家：世帯員に兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家。

エ 商業

卸売業は、平成24（2014）年において商店数が26店、従業者数は99人、年間商品販売額は約30億円です。

小売業は、同年において商店数が170店、従業者数は960人、年間商品販売額は約122億円、売場面積は27,107㎡（平成19（2007）年商業統計調査）です。

その推移をみると、平成19（2007）年に比べ、商店数は減少しましたが、従業者数、年間商品販売額、売場面積は増加しています。

人口千人当たりの小売業商店数は6.8店、人口千人当たりの年間商品販売額は487万円で、人口千人当たり商店数及び人口千人当たり年間商品販売額は、県内市町の中では低い水準（県平均：商店数12.2店/千人、年間商品販売額3,722百万円/千人）となっています。（経済センサス（活動調査）から）

店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗は5店（平成19（2007）年商業統計調査）立地しています。

オ 工業

製造業は、平成26（2014）年において事業所数が92か所、従業者数は1,974人、製造品出荷額等^{※1}は約247億円です。

近年の推移をみると、平成24（2012）年にかけて回復基調を示したものの、平成25（2013）年には、製造品出荷額等を中心に、3つの指標とも減少しましたが、平成26（2014）年に、従業者数と製造品出荷額等の2つの指標で増加しています。

業種別では、その他の製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業を主としています。

その他の製造業は筆事業所で、事業所数、従業者数では全町の4割強、製造品出荷額等の4割弱を占めています。筆の生産についてみると、化粧筆の生産は伸びていますが、毛筆・画筆は厳しい経営環境となっています。（工業統計調査（従業員4人以上）から）

カ 観光

観光資源は、筆の里工房を中心とし、総観光客数は平成26（2014）年において21万1,000人、入込観光客数は15万2,000人です。

発地別の観光客は、県内客が85.3%、また観光客のうち94.3%が日帰りとなっているなど、近隣の手軽な観光の場として位置づけられます。（広島県観光客数の動向から）

※1 製造品出荷額等：製造事業所の1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず・廃物の出荷額及びその他の収入額の合計。

第2節 社会や経済の動向

人口減少、少子高齢化、グローバル化など、社会や経済の環境が大きく変化し、地域社会の各分野に影響を及ぼしています。

これからのまちづくりは、こうした社会や経済の動向を的確に把握し、まちの特性を踏まえながら、柔軟かつ先進的に対処していくことが大切です。

1 価値観や生活様式の多様化

成長社会から成熟社会^{※1}へ変化する中、人々の価値観や生活様式は多様化し、自由な選択を求める傾向が強まっています。

本町においても、こうした変化に対応し、多様な選択肢のもと、住民それぞれの生活設計を支援し、心地よい暮らしを実現していくことが必要です。

2 安全・安心意識の高まり

景気の低迷や、先行き不安の社会情勢、大規模化・多発する自然災害を反映し、暮らしの観点から住民の安全・安心意識が高まっています。

本町においても、防犯力を強化するとともに、災害発生の未然防止や災害に強いまちづくりをより推進し、住民が安全に安心して暮らせる地域社会の形成を図ることが必要です。

3 変革に向けた不安定な社会や経済の情勢

社会や経済の環境が大きく変化する中で、これまでの社会構造・制度の見直しが始まり、一方で、景気の方角も不透明となっています。構造的な改革^{※2}が定着するまでの間、当面、社会や経済は不安定な環境を伴うことが予想されます。

本町においても、こうした不透明な社会や経済の情勢の中で、変化のすう勢を的確に見極め、柔軟かつ的確に対応していくことが必要です。

4 人口減少・少子高齢社会の進行

我が国は、人口減少を基調とした世界でも有数の少子高齢社会の到来が予想されています。

本町においても、少子高齢社会に対応した地域社会の枠組みづくりを進めていく一方で、まちの活力の維持・発展に向けた取り組みを強化していくことが必要です。

※1 成熟社会：諸種の制度や施設が整備され、精神的豊かさや生活の質を重視する安定的な状態にある社会。

※2 構造的な改革：経済・財政・行政・政治などの分野において、放置すれば必然的に発生する問題を解決し、これらの社会システムが本来もっている機能を十分に発揮できるようにする改革のこと。

5 地球環境保全の加速化

地球環境保全は、地球規模で取り組むべき深刻かつ差し迫った重要な課題となっています。

低炭素社会^{※1}や循環型社会^{※2}の構築を実現していくためには、産業活動や社会の仕組み、暮らしなどを見直し、改善していくことが求められています。

本町においても、あらゆる分野において、住民の協力と参画を求めつつ、環境への負荷の少ないまちづくりを推進していくことが必要です。

6 グローバリゼーション^{※3}の進行

人、モノ、情報などが国境を越えて交流し、世界規模での相互依存が高まり、その結果、リーマンショックに代表されるように景気や日常生活が世界規模で影響されるようになりました。

本町においても、こうしたグローバリゼーションによる影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていくことが必要です。

7 IT^{※4}社会の進行

情報通信技術の進展と普及は目覚ましく、産業はもとより、インターネット^{※5}や携帯電話などネットワーク社会の進展は住民生活や行政運営などあらゆる分野に影響を及ぼしています。

本町においても、情報化の進展を踏まえ、情報媒体を活用した住民生活の利便性の向上を図るとともに、情報発信力を強化していくことが必要です。

8 産業構造の変化

経済のグローバル化やソフト・サービス化^{※6}が進展する一方で、製造業の競争が激化し、また、食料問題や環境保全の高まりの中、第1次産業を取り巻く環境も変化しています。

本町においても、こうした情勢を踏まえ、産業の高度化、筆産業や第1次産業の活性化など、地域特性を踏まえた産業の振興に取り組んでいくことが必要です。

※1 **低炭素社会**：地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出を大幅に削減した社会。

※2 **循環型社会**：有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら環境への負荷をできる限り低減させた社会。

※3 **グローバリゼーション**：経済、文化、政治、環境問題など人類の活動とその影響が、国家や地域の境界を越え、地球規模に拡大している現象のこと。

※4 **IT社会**：ITはInformation Technology（情報通信技術）の略。社会の構造が、ITを軸とした産業・経済・文化に移行した社会のこと。

※5 **インターネット**：世界中のコンピューターと文字、映像、音声等を使った多様な情報を自由に通信することを可能とする世界規模の情報通信ネットワークのこと。

※6 **ソフト・サービス化**：経済の中で知識、情報、技術、企画、デザイン等のソフトな業務が重要な役割を占め、国内総生産において、第三次産業を中心に、サービスの占める割合が高まること。

9 広域交流の進展と地域間競争の激化

交通体系の整備や自由時間の増加等に伴い、「人」「モノ」の交流が広域化、活発化する中、限られた市場を対象とした地域間競争※1が激化しています。

本町においても、地域の資源を有効かつ多様に活用し、広域交流を推進していくとともに、魅力あるまちづくりを推進し、特色ある、選択されるまちとしていくことが必要です。

10 地方分権型社会の進展

今後、地方分権改革がより一層進展することが予想され、分権型社会では、地方が行政運営に責任と実行力を持つことが求められます。

本町においても、基礎自治体としての力量の向上を図るとともに、住民と行政の協働のまちづくりによる住民参加型の行政運営を確立していくことが必要です。

※1 地域間競争：少子高齢化・人口減少社会のなかで、地域が持続的に発展していくよう、それぞれが創意と工夫をこらし、選ばれるまちとなるよう行う競争のこと

第3節 熊野町の特質と課題

1 熊野町の特質

本町は、立地条件や歴史的風土、自然環境などに特色や個性を持っています。こうした特質をこれからのまちづくりに生かしていくことが大切です。

(1) 熊野筆のブランド※1、歴史と文化

熊野筆は本町のブランドとして、産業はもとより、筆産地としての歴史・文化において全国的に確固たる知名度を有し、その地位を築いています。

筆の都としての伝統を踏まえ、多角的な視点から熊野筆ブランドに磨きをかけ、まちの個性と魅力をより一層発揮していくとともに、多くの人を惹きつけ、多彩に交流していくことが期待されます。

(2) 広島市・呉市・東広島市の3市に隣接した立地条件

本町は、広島市・呉市・東広島市の3市に隣接し、その中央部に位置しています。

広島市を中心とするこれらの都市の存在は、本町の定住・交流環境や産業振興などにおいて、大きな影響力を有しています。このため、道路交通環境の充実を強力に推進し、まちづくりのあらゆる分野において、この恵まれた立地条件を有効に活用していくことが期待されます。

(3) 都市環境と自然環境が調和した高原盆地

本町は、都市環境と自然環境が調和した高原盆地で、日常生活に身近な自然がほどよく折り合っています。

こうした環境や風土は、落ち着いた潤いのある暮らしの基盤として、定住を推進していく素材となるとともに、まちの価値や地域力を高めていくことが期待されます。

(4) 活発な文化・スポーツ活動

本町では、筆まつり、全国書画展覧会、町民文化祭、筆の日などの特色ある文化活動や文化イベント、また、伝統ある町民体育大会、駅伝大会などのスポーツ活動が活発に展開されています。

こうした文化・スポーツ活動は、心豊かで健康的な住民生活を支え、個性あるまちづくりの原動力となるとともに、多彩な交流を推進していくことが期待されます。

※1 **ブランド**：品質やデザイン、イメージ等の独自性を強調し、他と差別化を図ることによって知名度を高めたもの。

(5) 多様な人材の集積

本町は、昭和40年代半ばからの宅地開発に伴い、戸建住宅を主体とする定住を基調とした核家族世帯の流入などにより、人口が増加しました。

このため、本町には、多様な技術、経験を有する住民が暮らしています。

現在、多くの団塊世代が退職時期を迎えており、このような人材と地域との関わりを強化することによって、協働のまちづくりを推進していくことが期待されます。

2 熊野町の課題

これからのまちづくりにおいて、本町が抱えている課題は、次のように整理されます。

これらの課題の解決を目指しながら、新しいまちの構築に向けて、まちづくりを進めていくことが大切です。

(1) 熊野町らしさや活力の創出

本町は「筆の都」としての地域ブランドを有し、一方で「住宅のまち」としての性格も併せ持っています。人口減少・少子高齢社会の中で、熊野町らしさをどう演出しまちの魅力としていくか、また、新たに発展する活力をどのように創出していくかなど、将来に向けたまちの骨格となる理念、在り方について検討することが必要です。

(2) 広域的に担う役割の発揮と周辺地域との連携

本町は、広島市を中心とする周辺市町の住宅地として発展してきました。

今後は、地域間競争が激化する中、広島都市圏^{※1}において周辺地域からも人を惹きつけ、賑やかなまちとしていくため、地域特性を生かしながら、広域的に担う本町の役割を発揮していくことが必要です。

(3) 3都市に接続する道路交通体系の整備

本町は広島市・呉市・東広島市の3都市に隣接する立地条件を有していますが、これら都市へ接続する道路交通の整備は十分といえず、高速交通へのアクセス^{※2}も良好とはいえません。

道路交通体系は広域的な交流や地域間競争を支える基盤であり、本町においては、差し迫った重要な課題として、幹線道路網の整備を促進していくことが必要です。

※1 広島都市圏：広島市を中心とした廿日市市、大竹市及び府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域をいう。このほか、広島市への通勤依存率が5%以上の連坦した範囲を広島都市圏という場合もある。

※2 アクセス：接近、近づく方法。また、交通の便。

(4) 筆産業・文化の活性化と産業構造の変化に伴う就業の場の確保

本町の基幹産業であり、歴史・文化の源泉となっている筆産業については、産業・歴史・文化の総合的視点から、活性化に取り組み、地域ブランド力をさらに強化していくことが必要です。

また、定住の推進、地域経済の活性化を図るため、地域資源の総合的活用や新たな産業の育成・誘致を通じて、就業の場を確保していくことが必要です。

(5) 安全・安心で心豊かな暮らしの確保

安全・安心の確保は生活の基本であり、本町の特性を踏まえた生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、住民が互いに支えあう安全・安心の地域社会の構築を図ることが必要です。

また、住民の多様な価値観や生活様式に対応した活動を支援するとともに、快適で潤いのある空間づくりや賑わいづくりなどを推進し、本町ならではの暮らしの心地良さを創造していくことが必要です。

(6) 生活・自然環境に配慮した施策の展開

地球環境保全に向けては、地域社会が一体となって進めていくことが重要であり、施策のあらゆる分野にわたって、多様な取り組みを推進していくことが必要です。

地域社会の全般にわたって、低炭素社会・循環型のまちづくりを推進していくとともに、身近な自然環境や高原盆地などを生かした自然との共生を進めていくことが必要です。

(7) 人口減少・少子高齢社会に対応した地域社会の形成

本町においても、今後、人口は減少し、少子化・高齢化が進行することが予想されます。定住人口の維持・増加に向けて、子どもを安心して産み、育てる環境の充実に向けた取り組みを総合的に進めていくことが必要です。

また、高齢者が安心して暮らし、元気に活躍する環境づくりなど、多世代が元気に暮らせる地域社会を構築していくことが必要です。

(8) 住民参加と協働のまちづくりの推進

地方分権のもと、地域の個性や独創性を生かした地域づくりを進めていくためには、互いの立場を尊重しながら、住民と行政が相互に連携・協力し、まちづくりを進めることが重要となっています。

住民参画の定着に向けて、現実的かつ地道な取り組みを積み重ね、本町の特性に合った住民と行政の協働によるまちづくりシステムを構築していくことが必要です。

(9) 経営的視点を持った行政運営の確立

まちづくりにおける地域の力量や主体性が問われており、地域経営における行政の責任は極めて大きくなっています。

基礎自治体として、「公共の福祉」を基本としつつ、まちづくりを経営的な視点からとらえ、自立性、先進性をもった取り組みを行い、政策効果の発揮による持続的なまちづくりを推進するなど、時代に対応した行政運営を実現していくことが必要です。



第2編

基本構想

- 第1章 まちづくりの基本理念
- 第2章 目指すまちの姿
- 第3章 まちづくりの政策
- 第4章 行政運営の方向

【将来像】

はぐく ひとまち 育む 筆の都 熊野



地域力の強化

《政策展開の3つの基本的視点》

【基本目標】

こころもからだも健やかな
「ひと」を育む熊野

暮らしやすく、元気な
「まち」を育む熊野

【政策目標】

- 子どもが健やかに、たくましく育つまちとする
- 暮らしの基盤が整ったまちとする
- 共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする
- 日常生活を快適に暮らせるまちとする
- 住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする
- 安全に安心して暮らせるまちとする
- 住民が創造力を発揮できるまちとする
- 地球環境に調和したまちとする
- 元気のある産業が育つまちとする
- 筆産地の歴史と文化を生かした
出会いと交流のあるまちとする

【行政運営の方向】

住民満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

- 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する
- 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

快適暮らしの創造

筆の都の活性化

第1章 まちづくりの基本理念

第1節 将来像

1 新たなまちづくりに向けて

熊野町は、「筆のまち」としての歴史と伝統をもとに、身近な自然がほどよく調和したコンパクト※1な住宅都市としての性格を強めながら、成長・発展してきました。

しかし、21世紀に入り、まちづくりを取り巻く環境は、都市化・都市成長の時代から人口減少・成熟社会へと大きく変化しつつあります。

また、一方で、金融危機による世界同時不況など、国境を越えたあらゆる分野でのグローバル化は、身近な地域社会においても大きな影響を及ぼしています。

こうした社会や経済の環境の大きな変化を背景として、本町においても、これまで、まちの成長をけん引してきた住宅開発・人口増加を期待するのは困難となっています。

また、近世本町の発展を先導し、歴史的・文化的な住民共有の財産である「筆のまち」は、時代の変化に対応し、その在り方を検討していくことが必要になっています。

こうした状況を踏まえ、熊野町が将来ともにその独自性を維持しながら、住民が生き生きと暮らすまちとして、成長・発展していくためには、戦略的にまちづくりに取り組み、まちの個性と魅力に磨きをかけていくことが求められています。

これまで進めてきた「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」の理念に基づいたまちづくりの経緯と蓄積を基に、「筆のまち」としての歴史と伝統を踏まえ、本町の多様な地域特性や地域資源を活用しながら、次代を切り拓く活力と魅力を創出していきます。

また、地域みんなの知恵をあわせ、新たな発想で挑戦するまちづくりを進め、次世代に引き継ぐことができる豊かな「熊野町」の創造に取り組んでいきます。

※1 コンパクト：小型で中味が充実していること。

2 将来像

新たなまちづくりに向け、本町の将来像を次のように掲げます。

「ひと まち ^{はぐく}育む 筆の都 熊野」

「ひと まち ^{はぐく}育む 筆の都 熊野」が目指すまちは、熊野のまちに暮らす「ひと」が「まち」を大切に思い、多くの世代が快適に暮らすことができるよう創造し、発展させるまちです。

また、その「まち」が暮らしている「ひと」を大切に思い、「ひと」のこころやからだを ^{すこ}健やかに ^{はぐく}育むまちです。

こうして、「まち」が多彩で魅力ある定住、交流の場となるとともに、「ひと」と「まち」に新たな成長を生み出す「熊野」を目指します。

このため、「筆の都」としての伝統を継承し、筆文化やその他の地域資源に磨きをかけるとともに、時代の変化にも迅速に対応し、広島都市圏の中で広域的な役割を発揮していきます。

また、住民との協働による信頼と連携の地域経営を基本に、持続的なまちづくりを支える行政運営を確立します。

この将来像の実現を目指すことで、住民がこの「まち」に愛着を持ち、誇りに思う満足度の高い魅力的なまちづくりを推進します。

第2節 将来像を実現するための基本目標

「ひとまち^{はぐく}育む筆の都熊野」の実現を図るため、次の2つを基本目標として掲げます。

1 心もからだも健やかな「ひと」を育む熊野

「ひと」は「まち」の最も大切な財産です。

心もからだも健やかな「ひと」を育み、住民一人ひとりがそれぞれの生活設計に基づいて人生を豊かに暮らし、それぞれの能力に応じて活躍し、創造力を発揮できる地域社会としていくことが必要です。

地域ブランド「ふで」をまちのシンボルとする住民の共有感と誇りを生かし、大切な財産をより磨きます。

そして、「縁」あって熊野町に暮らすすべての住民が尊重され、共に支え合うことにより、安心して健康に暮らし、豊かに老いることのできる地域社会を構築します。

この地域社会の中で、人材が豊かに育ち、あらゆる世代が活躍できるようなまちを創ります。

2 暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野

「まち」は暮らしの舞台です。

暮らしやすく、元気な「まち」を育み、安全に安心して暮らせる基盤を築くとともに、将来を切り拓く活力を創出し、魅力あるまちとしていくことが必要です。

受け継がれてきた「ふで」の匠の技と進取の風土を生かし、暮らしの舞台をより潤いと個性ある地域空間として磨きます。

そして、人・モノ・情報が円滑に流れる、都市基盤の整った便利で環境にやさしい暮らしが確保された舞台づくりを進めます。

歴史ある筆産業を中心として、産業活力を増進するとともに、出会いと交流のある「筆の都」にふさわしい魅力にあふれたまちを創ります。

第2章 目指すまちの姿

第1節 計画の主要指標

1 人口フレーム

(1) 総人口

本町は、昭和40（1965）年から60（1985）年にかけて、広島市を中心とした人口増勢による住宅団地開発に伴い、人口は増加しましたが、昭和60（1985）年以降は人口増加が一段落し、近年は次第に減少する傾向で推移しています。

我が国が少子・高齢・人口減少時代を迎える中、広島都市圏においても、今後、人口は減少基調で推移することが予想されます。

本町においても、これまでの住宅団地開発を主要因とする人口増加を想定することは困難と考えられます。

こうした状況のもと、近年のすう勢で人口が推移するとすれば、目標年次である平成32（2020）年の人口は、少子・高齢化が一層進行することが推計されます。

しかし、人口はまちの活力を示すひとつの目安としての役割を有し、未来に向けたまちづくりを先導し、その期待を数字として示す意味も有しています。

このため、本計画における将来人口の設定においては、活力と魅力のある「選ばれるにふさわしい熊野町」を目指したまちづくりを積極的かつ総合的に進め、平成17（2005）年を基準とする概ね現状維持型の人口設定を目標人口として掲げます。

若者・壮年をはじめとした人口の流出を抑制するとともに、子育て世代をはじめとする流入人口の増加を推進することにより、平成32（2020）年の目標人口を25,000人とします。

表 人口フレーム

（単位：人、世帯、％）

区 分	平成 17（2005）年		平成 27（2015）年		平成 32（2020）年	
		構成比		構成比		構成比
総人口	25,103	100.0	25,000	100.0	25,000	100.0
0～14歳	3,682	14.7	3,400	13.6	3,300	13.2
15～64歳	16,380	65.2	13,800	55.2	13,600	54.4
65歳以上	5,041	20.1	7,800	31.2	8,100	32.4
世帯数	9,211		10,200		10,700	
1世帯当たり人員	2.73		2.45		2.34	

注：平成17（2005）年 国勢調査の数値を基に推計

(2) 年齢階層別人口

少子・高齢化が一段と進行することが見込まれます。

平成32（2020）年における総人口に占める年齢階層別人口の割合は、年少人口（0～14歳）は13.2％、生産年齢人口（15～64歳）は54.4％、老年人口（65歳以上）は32.4％と見込まれます。

(3) 世帯数

世帯数は、今後とも増加傾向で推移し、平成32（2020）年の世帯数は10,700世帯、1世帯当たり人員は2.34人と見込まれます。

2 就業フレーム

不透明な経済環境、及び高齢化の進行に伴い、就業率は今後とも減少することが見込まれ、平成32（2020）年の就業者数を11,400人程度と見込みます。

産業別では、第1次産業については、近年の推移は不安定であるものの、退職者の増加などに伴い、平成17（2005）年の水準を概ね維持するものと見込み、300人程度とします。

第2次産業は、製造業・建設業とも減少傾向が継続して推移するものとし、第3次産業は、第2次産業減少の受け皿として増加し、第2次産業を3,400人、第3次産業を7,700人程度と見込みます。

表 就業人口フレーム

(単位：人、%)

区 分	平成 17 (2005) 年		平成 27 (2015) 年		平成 32 (2020) 年	
		構成比		構成比		構成比
総人口	12,545	100.0	11,500	100.0	11,400	100.0
第1次産業	282	2.2	300	2.6	300	2.6
第2次産業	4,938	39.4	3,800	33.0	3,400	29.8
第3次産業	7,322	58.4	7,400	64.4	7,700	67.6

注：平成17（2005）年 国勢調査の数値を基に推計（分類不能分含む）

第2節 地域形成の方針

1 土地利用の基本的考え方

(1) 地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進

町域全体の調和ある発展を図るため、多様な地域特性を踏まえた土地利用の適切な誘導を図ります。

また、現状の市街地の枠組みを基本に機能が集積し、利便性の高い市街地の形成を図るよう、土地の有効利用の推進や整然とした市街化を促進するなど、合理的な土地利用を推進します。

(2) 安全・安心の快適で利便性の高い土地利用の推進

すべての住民が安全に安心して生活していくことができるよう、自然災害対策や人にやさしいまちづくりを推進します。

また、良好な環境を備えた快適な市街地の形成や利便性の高い都市活動に配慮した土地利用を推進します。

(3) 自然と共生した土地利用の推進

市街地や集落を取り巻く山林や農地など、豊かな自然を身近に感じられるまちの特性を次代に引き継いでいきます。

本町の良好な環境を保全するとともに、多様に活用するなど、自然と共生した土地利用を推進します。

2 土地利用の方向

(1) 地域ゾーニング^{※1}

ア 中央地域

まとまりのある市街地が形成され、本町の中心としての機能を担う呉地、出来庭、中溝、城之堀及び萩原地区から構成される中央地域を、都市活動・交流ゾーンとして位置づけます。

市街地環境の整備や都市機能の集積を進め、快適な居住の場、活力ある賑わいの場として整備します。

また、筆の歴史・文化を生かした多彩で魅力的な観光交流の場として形成します。

イ 東部地域

田園景観が広がる初神及び新宮地区から構成される東部地域を、田園居住・生産ゾーンとして位置づけます。

豊かな自然環境と調和した環境づくりや生産基盤の整備を進め、潤いのある田園居住の場、地産地消を先導する農業振興の場として形成します。

※1 ゾーニング：対象地域をいくつかの地域や地区に分割、区分すること。

また、企業用地の整備や既存工業の集積を生かした企業誘致を進め、新たな産業振興の場として形成します。

ウ 西部地域

計画的に形成された住宅団地が広がる川角、平谷、貴船、石神、神田、柿迫及び東山地区から構成される西部地域を、都市居住ゾーンとして位置づけます。

団地の成熟化に対応し、専用住宅地としての環境保全や暮らしやすい環境づくりを進め、安定した利便性の高い居住の場として形成します。

また、既存公共施設の有効活用を検討し、賑わいの向上を図ります。

(2) 拠点地区の形成

<都市生活機能拠点>

ア 都市拠点

役場周辺地区（中溝～萩原の県道周辺）を都市拠点として設定します。

安全で快適な市街地環境の整備、都市機能の集積整備、賑わい空間の創出など、地域特性を生かした中心市街地としての魅力の向上を図り、本町の中心拠点にふさわしい場として形成します。

イ 生活拠点

東公民館周辺を東部生活拠点、くまの・みらい交流館周辺を西部生活拠点として設定します。

東部生活拠点については、既存公共施設の集積や豊かな環境、西部生活拠点については、既存の公共施設や商業・業務機能の集積を生かし、利便性をより高め、日常生活の暮らしの場としての拠点性の向上を図ります。

<特定機能拠点>

ア 観光交流拠点

「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯を観光交流拠点として設定します。

周辺一帯を歴史・文化のミュージアム^{※1}としてとらえ、「筆の里工房」を拠点として、シンボルづくりや環境整備など総合的な舞台づくりを進めます。

まち全体を回遊性のあるものとし、そこを訪れる人が様々な発見・体験を楽しみ、国内外に魅力的な情報を発信する場として形成します。

イ 産業拠点

軽工業が集積した深原地区及び深原地区町有地一帯を産業拠点として設定します。

深原地区については、工業地としての環境整備を推進し、新たな工業拠点として育成します。

深原地区町有地については、県道矢野安浦線トンネル工事に伴い、産業用地等として造成し、企業誘致を図ります。

※1 ミュージアム：博物館、美術館。

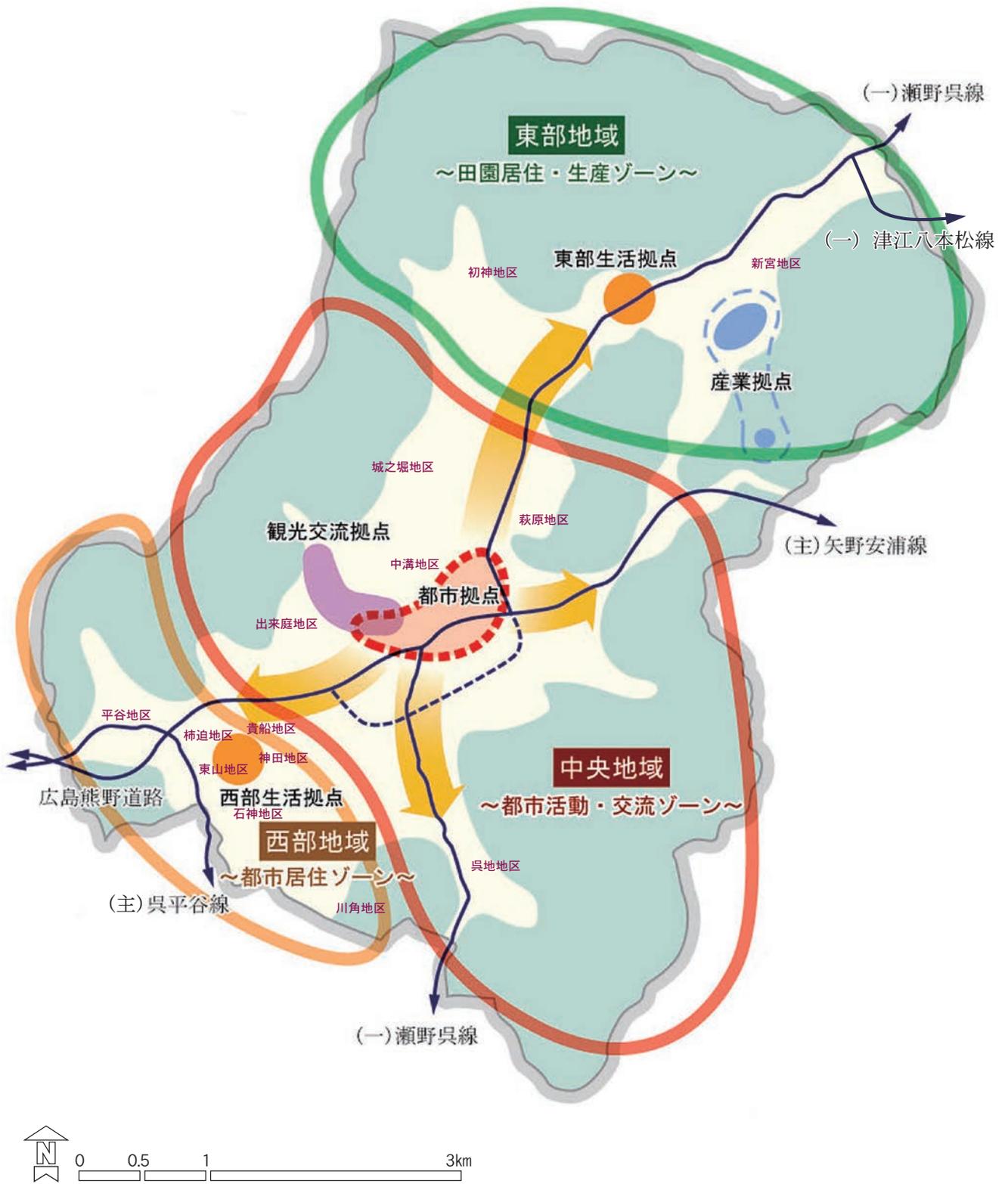


図 地域形成の方針

第3章 まちづくりの政策

第1節 政策展開の視点

本町が将来像の実現を図り、将来にわたって持続的に成長していくためには、政策展開にあたって、その基本的視点を明確にし、施策の推進に戦略的に取り組んでいくことが必要です。

すべての政策の展開にあたっては「地域力の強化」、「快適暮らしの創造」及び「筆の都の活性化」の3つを基本的視点とし、重点的かつ横断的に施策を推進します。

1 地域力の強化

「地域力の強化」は、将来を切り拓くために最も大切な財産となる「人材の育成と世代を超えた活躍」を目指すものです。

少子高齢社会においては、住んでいる「ひと」のパワーを源泉とする地域力を、人口増に代わる新たなまちの推進力として、その効果的な発揮に努めていくことが大切です。

次の世代を創る子どもを地域社会全体で育み、高い教育力を持つまちを創造していくことを未来への基盤とします。

また、シニア^{※1}が活躍できる環境づくりなど、熊野に住んでいる多くの世代が、それぞれの能力を発揮することができる、明るく元気で開かれた多世代共生社会を構築し、住民が主役となる「地域力の強化」を目指します。

2 快適暮らしの創造

「快適暮らしの創造」は、差し迫った重要な課題として住民ニーズに応える「交通の安全と利便性の確保」を目指すものです。

生活を安定的に維持していくためには、安全かつ快適に移動することが不可欠です。

暮らしやすい生活基盤の確保のため、熊野の特性を踏まえながら、安全・安心かつ便利な生活道路、生活交通の整備など移動環境の充実を目指し、住民とともにこうした課題の解決に取り組みます。

また、生活に身近な自然環境を生かした、心和む美しい風景の熊野を創出し、熊野らしい文化性の高い「快適暮らしの創造」を目指します。

3 筆の都の活性化

「筆の都の活性化」は、本町を象徴する筆の多彩な活用による「多様な交流や賑わい、活力の創出」を目指すものです。

まちを活性化し、存在感を発揮していくためには、住む人が誇りに思い、訪れる人を魅了するまちのイメージブランドづくりが大切です。

※1 シニア：上級者、年長者をいう。本計画では概ね60歳以上のものを想定。

熊野筆」の知名度とブランドを新たな視点から見直し、筆産業の高度化・付加価値化、地域資源との連携などを進め、筆産地としての魅力の向上に取り組めます。

そして、国内外への情報発信、多彩なイベントの開催などを通じて、次代を切り拓くブランドとして磨きあげ、個性と魅力に富んだ賑わいのある「筆の都」の構築を目指します。

第2節 政策体系

基本目標1 こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野

政策目標1 子どもが健やかに、たくましく育つまちとする

育て世代の多様なニーズに応じた子育て支援や子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるなど、地域全体で子育てを支援し、子育てを楽しむことのできるまちとします。また、一人ひとりの子どもが基礎学力を身につけ、それぞれの能力や個性に応じて独創力を伸ばし、将来を担う人材として豊かに育まれるまちとします。

【施策目標】

- 1 地域ぐるみで子育て支援を行う
- 2 心豊かで能力のある人材を育成する



子育て支援事業「ブックスタート」

政策目標2 共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする

住民が、安心して、地域で暮らしていくことができるよう、生涯にわたる心と体の健康づくりを支援します。そして、地域全体で共に支えあう地域福祉社会を構築し、高齢者や障害者など、誰もが地域で自立し、生活できるまちとします。

【施策目標】

- 1 生涯にわたる健康づくりを支援する
- 2 高齢者や障害者など、誰もが地域で自立して生活できるよう支援する



介護予防事業

政策目標 3 住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする

人権が尊重され、すべての人が自分らしく生きることのできる社会を構築し、この地域社会の中で、世代を超え、それぞれの経験や技術を生かしながら、誰もが社会参加し、活躍できる活力と連帯感あふれるまちとします。

【施策目標】

- 1 すべての人が自分らしく生きることのできる社会を確立する
- 2 世代を超えて活躍できる環境を整える



防犯パトロール講習会

政策目標 4 住民が創造力を発揮できるまちとする

住民が生涯の各時期に応じて、身近な暮らしの場で、学習できる機会と場を確保します。そして、文化・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを進め、新たな熊野の文化を創造・発信するなど、住民の誰もが創造力を発揮できるまちとします。

【施策目標】

- 1 生涯にわたって学べる環境を整える
- 2 地域文化を継承し、発展させる



熊野駅伝大会

基本目標2 暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野

政策目標1 暮らしの基盤が整ったまちとする

秩序ある土地利用を誘導し、地域特性に応じたコンパクトで良好な市街地の計画的な整備や体系的な道路ネットワークの形成を進めます。そして、上・下水道など生活基盤の計画的な整備を進め、暮らしの基盤が整った、多様な定住を促進するまちとします。

【施策目標】

- 1 秩序あるまちを創る
- 2 道路の利便性を高める
- 3 生活基盤を整える
- 4 定住を支援する



町道深原公園線

政策目標2 日常生活を快適に暮らせるまちとする

住民が安全かつ快適に移動できる生活道路や歩道の整備、公共交通の確保と利便性の向上に取り組みます。そして、身近な自然と暮らしが調和した熊野ならではの美しい景観を創出し、住民が日常生活を快適に暮らし、熊野に住む心地よさを味わえるまちとします。

【施策目標】

- 1 快適に移動できる環境を整える
- 2 公共交通を便利にする
- 3 美しい景観を創出し、維持する



広電熊野営業所

政策目標 3 安全に安心して暮らせるまちとする

防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。そして、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図り、住民が安全に安心して暮らせるまちとします。

【施策目標】

- 1 犯罪や交通事故から住民を守る
- 2 災害から住民や地域を守る



交通安全教室

政策目標 4 地球環境に調和したまちとする

持続可能な社会の実現を目指し、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会^{※1}の構築に向けた取り組みを強化するなど、環境にやさしい暮らしを誇れるまちとします。

また、農業については、農業生産と地域コミュニティ、他産業などとの連携を強化し、地域が様々に係わることによって環境と調和した安定した生産のまちとします。

【施策目標】

- 1 自然環境を守り、育成する
- 2 環境にやさしい暮らしを確立する
- 3 地域の暮らしと密着した農の里をつくる



町内一斉清掃

※1 自然共生社会：社会経済活動が自然に調和し、様々な自然とのふれあいの場や機会が確保された自然と人間が共生できる社会。

政策目標5 元気のある産業が育つまちとする

筆産業の高度化・付加価値化などへの支援による伝統産業の基盤強化、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組みます。そして、まちの賑わいの場となる商店街の活性化など、まちの活力を創出し、将来に向けた成長をけん引する元気のある産業が育つまちとします。

【施策目標】

- 1 伝統産業を守り、活性化する
- 2 産業を元気にする



筆まつり

政策目標6 筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする

日本一の筆産地の歴史と文化を誇りとしながら、多様な地域資源を総合的に活用し、ネットワーク化します。そして、その個性と魅力に磨きをかけることにより、多くの人を惹きつけ、新たな出会いと交流が賑わいと感動を創出する個性と魅力に富んだブランド力のあるまちとします。

【施策目標】

- 1 筆産地の魅力を高める
- 2 筆の都から美を発信する



筆の里工房交流ラウンジ

【将来像】

【基本目標】

【政策目標】

【施策目標】

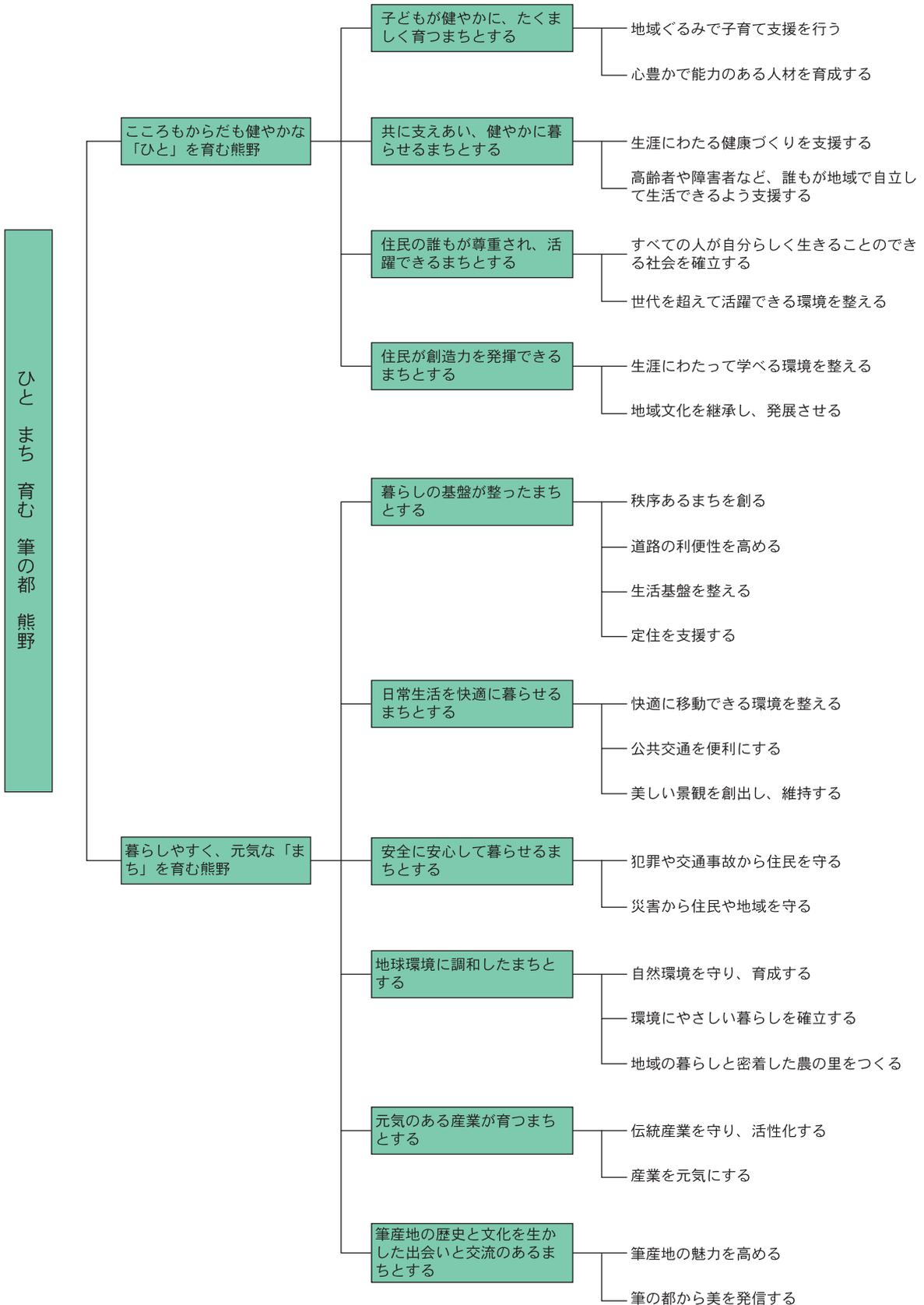


図 政策体系

第4章 行政運営の方向

基本目標

住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

運営目標1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する

まちづくりは、住民自治を基本として、地域の多様な主体が力を合わせて、自分たちの地域を暮らしやすく、豊かにしていくことです。

情報の共有化などによって、住民と行政の信頼感を構築します。そして、住民と行政がそれぞれの責任と役割分担のもと、共通の目標に向かって知恵と工夫を発揮する、住民との協働によるまちづくりを推進します。

【施策目標】

- 1 住民との信頼関係を強化する
- 2 住民との協働のまちづくりを進める



地域づくりリーダー育成事業

運営目標2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

社会環境の変化に的確に対応し、本町が今後とも発展していくためには、限られた資源を公正、公平、効率的に活用しながら、持続的にまちづくりを進めていくことが必要です。

財政の健全化や組織の活性化を進め、施策の重点化、総合化、横断化を図るとともに、透明性の高い計画の進行管理を行い、ムダ・ムリ・ムラのない先進性の高い行財政運営に努めます。

【施策目標】

- 1 自主性・自立性の高い財政運営を行う
- 2 社会の変化に対応できる行政運営を行う



熊野町役場



後期基本計画の 策定にあたって

第3編

後期基本計画策定の考え方
後期基本計画における新たな視点
ブランド戦略

第1節 後期基本計画策定の考え方

平成23年3月に策定した「第5次熊野町総合計画」は、平成27年度で中間年を迎えます。この間、基本構想に掲げる将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け、「こころもからだも健やかな『ひと』を育む熊野」及び「暮らしやすく、元気な『まち』を育む熊野」の2つの基本目標を掲げ、「地域力の強化」、「快適暮らしの創造」及び「筆の都の活性化」の3つを基本的な視点として、重点的かつ横断的に施策を推進してきました。

少子高齢社会の到来、地方創生など社会情勢が大きく変化する中で、後期基本計画において、まちの将来像の実現をより確かなものとしていくためには、これまでの「筆の都 熊野」のブランドイメージを更に高め、その魅力を町内外に発信することが重要となります。

第2節 後期基本計画における新たな視点

後期基本計画では、基本構想に基づき実施した前期基本計画を評価・総括し、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することはもとより、全体人口の減少が見込まれる中で、特に、本町の選択定住の優位性を決定づけていく施策に対し、行政資源を優先投入していくことが重要となります。

このため、「筆の里工房」や「筆まつり」、「全国書画展」等をはじめとする観光資源や「小学校低学年書道科」や「くまどく」、「ゆらっとくま〜リハビリ体操」など町の特長ある行政施策を、市場価値という観点から再評価し、あるいは見出して、「熊野町ブランド戦略」として掲げ、定住人口・交流人口の増加を図ります。

第3節 ブランド戦略

筆で彩る7色のブランド戦略

「ブランド戦略」は第5次熊野町総合計画・後期基本計画における定住・交流人口の増加を強力に推進するため、本町の特性、特長（ブランド）を活かし、まちの活性化と成長の好循環を実現させる取り組みです。

全国一の筆の生産地である本町は『筆の都』として、全国的な知名度を有しており、「熊野筆」という特産品のブランドイメージが確立している一方で、“住みたい・行ってみたい まち”というイメージは十分に内外に定着しているとは言えません。

そこで、熊野町を代表するブランドである「熊野筆」や「筆の都熊野」が有する特長ある資源を更にブラッシュアップし、独自性、優位性を高めることで、「住みたいまち」、「住んで良かったと思えるまち」となるよう、“筆で彩る7色のブランド戦略”を掲げ、次の分野ごとの目標の実現に向け必要な施策を推進します。そして、その施策には、熊野町の行政資源を優先的に投入し取り組みます。

戦 略 目 標		分 野
戦略目標 1	「筆都ひと」 ～筆の都の未来を考え、支える人材・心を育む～	子育て・教育
戦略目標 2	「筆都健活」 ～筆の都の特質を活かした健康づくりをする～	健康・生きがい
戦略目標 3	「筆都安心」 ～筆の都に「住んでよし」の魅力的なまちにする～	安心・安全・環境
戦略目標 4	「筆都しごと」 ～筆の都が活性化する産業が育つまちにする～	産 業
戦略目標 5	「筆都探訪」 ～筆の都のお招きの心を高めるまちにする～	観光・交流
戦略目標 6	「筆都文化」 ～筆と人が織りなす文化・歴史を発信するまちにする～	文化・歴史
戦略目標 7	「筆都連携」 ～筆の都を市町連携により開かれた都市空間にする～	広域連携

戦略目標 1 「筆都ひと」～筆の都の未来を考え、支える人材・心を育む～

日本一の筆の生産量を誇る本町では、筆にまつわる様々な文化継承の営みが個性的、独創的な地域社会を形成してきました。その原動力は「人材」です。

我が国の伝統ある文化を肌を感じながら人が成長できる社会は、グローバルな感覚を備えた人材を育成する教育環境としても優れています。

こうした本町の環境を活かし、豊かな「ひと」を育む“選ばれる子育て環境”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

- | | | |
|--------|------------------|-------------------|
| 【重点施策】 | 1 「子育て支援のまち くまの」 | 地域ぐるみの子育て支援 |
| | 2 「教育のまち くまの」 | “筆の都”の未来を支える人材の育成 |

戦略目標 2 「筆都健活」～筆の都の特質を活かした健康づくりをする～

健康づくりや生涯学習の拠点となる施設が各地区にある本町では、地域での健康づくり活動や文化活動が活発に行われています。ひとの活力の源は「健康、生きがい」です。

「筆」で彩る芸術や、幾年の時を経て培われてきた地域内の多様な交流など、伝統の裏付けにより心も体も育める社会は、充実した人生を営む場として優れています。

本町の地域力を活かし、生き活きと活躍する「ひと」を育てる“活力創出の環境”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

- | | | |
|--------|----------------------------|----------------|
| 【重点施策】 | 1 「世代を越えて地域でつながる健康なまち くまの」 | 健康づくりの推進 |
| | 2 「みんなが生き生き暮らせるまち くまの」 | 高齢者・障害者の社会参加支援 |
| | 3 「文化・スポーツ先進のまち くまの」 | 生涯学習の推進 |

戦略目標 3 「筆都安心」～筆の都に「住んでよし」の魅力的なまちにする～

広島市、呉市、東広島市の3市の中心に位置する本町は、その立地から「筆と自然が調和したまちとして」独特な成長を遂げてきました。まちの住みよさは「安心・安全、環境」です。

交通網の発達によりさらに都市に近く便利で、山々の稜線に囲まれた環境は、子どもを育み、生涯を豊かに過ごす住環境として優れています。

この恵まれた環境を有効的に利用し、“安全・安心、便利な住まいの環境”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

- | | | |
|--------|-----------------------|---------------|
| 【重点施策】 | 1 「魅力ある拠点創造のまち くまの」 | 拠点を創造し機能をつなぐ |
| | 2 「住みたい・住み続けたいまち くまの」 | 若年層や町外からの定住支援 |
| | 3 「便利におでかけのまち くまの」 | 交通機能の強化 |
| | 4 「みどり豊かなまち くまの」 | 自然環境の保全と調和 |
| | 5 「安心・安全なまち くまの」 | 災害に強いまちづくりの推進 |

戦略目標4 「筆都しごと」～筆の都が活性化する産業が育つまちにする～

職人の高い技術によって品質が保たれる「熊野筆」は、伝統ある我がまちの地域産業です。この「筆」とともに、本町は発展してきました。産業創出の源は「ひと」です。

「筆づくり」というたぐいまれな地域産業に携わる多くの「ひと」がいる本町は、「筆」のみならず、新たな産業、雇用を創出するバイタリティを高める環境としても優れています。

伝統ある地域産業を持つ本町の特長を活かし、“筆を核として新たな産業が育つ環境”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

【重点施策】	1 「農業を育むまち くまの」	まちの特性を生かした農業の振興
	2 「日本一の筆のまち くまの」	熊野筆ブランドの発信
	3 「活力のあるまち くまの」	雇用創出の推進

戦略目標5 「筆都探訪」～筆の都のお招きの心を高めるまちにする～

伝統的な行事である「筆まつり」や「全国書画展覧会」などが行われる熊野町には、町内外から多くの「ひと」が訪れます。「まち」に「ひと」を惹きつけるのは「まちの魅力」です。

多彩なまちの魅力を発信できる「筆」を有する本町は、観光交流の場としても優れています。

こうした本町の「まちの魅力」をさらに高め、“お招きの心を高めた交流の場の創出”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

【重点施策】	1 「出会いと交流のまち くまの」	観光資源を魅力アップ
	2 「おもてなしのまち くまの」	地域をあげた受け入れ体制の強化

戦略目標6 「筆都文化」～筆と人が織りなす文化・歴史を発信するまちにする～

伝統的工芸品「熊野筆」の伝統と文化が息づいた本町は、「筆の都」として全国的な知名度を有しており、近年では、毛筆づくりの高い技術から生み出された“化粧筆”が世界的に有名になり、さらに注目を集めています。わがまちの文化の源は「筆」と「ひと」です。

多彩な芸術・文化を表現する「筆」を生み、「伝統と文化」を育む全ての「ひと」は日本の誇りです。この「筆」にかかわる伝統と歴史を有するわが町は、「筆」と「ひと」が織りなす文化の発信の場としても優れています。

筆文化の魅力あふれる本町の特長を活かし、“文化発信のまち”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

【重点施策】	1 「筆文化発信のまち くまの」	筆に関するイベントの開催
	2 「伝統と文化が息づくまち くまの」	まちの魅力を広く発信

戦略目標 7 「筆都連携」～筆の都を市町連携により開かれた都市空間にする～

平成の大合併が終わり、少子高齢、人口減少社会の中、住民ニーズもより複雑多様化してきました。ひとが求めるのは「豊かな暮らし」です。

自分のまちにとどまらず、私たちに身近な産業、歴史、文化、景観などをお互いが有効に分かち合える社会は、豊かな暮らしを確保できる空間として優れています。

本町のみならず近隣市町の多様な地域資源等も活かした、“開かれた都市空間環境の形成”の実現に向けた重点施策を次のとおり掲げます。

【重点施策】 1 「近隣市町とつながるまち くまの」 広域連携の推進